

平成25年度 第1回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成25年 7月23日(火) 14:00～16:00
仙台市議会第二委員会室

I 次 第

1. 開 会 (冒頭挨拶)

大友環境局長	<p>平成25年度第1回廃棄物対策審議会の開催にあたりまして一言御挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、この審議会に御出席いただきまして、真にありがとうございます。また、昨年10月に、委員の委嘱をさせていただきました際には、快くお引き受けいただき真にありがとうございます。</p> <p>さて、今回の大震災から2年4ヶ月が経ち、平成23年度から27年度にかけて向こう5年間の復興計画の、今年は折り返しの3年目にあたります。私共環境局といたしましても、瓦礫の処理、家屋解体などの震災廃棄物の処理に全力を挙げているところでございます。本年度に入りましてようやく処理の見通しも立ってまいりました。本年度中の処理完了に向けて鋭意努力いたしているところであります。</p> <p>また一方、市民生活の面、私共の職務は廃棄物の処理ですから、生活ごみあるいは事業ごみという物についても、対策に取り組んでいるところでございますが、残念ながら震災前と比べまして、人口が増えているということもあり、増加傾向にあります。24年度については若干落ち着いてきておりますが、そういったものが現在の課題となっております。</p> <p>これらにつきましては審議会の中で御報告し、これまでの現状や今後の方向性につきまして、ぜひ委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただきながら、私共の廃棄物行政を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
--------	---

2. 委員等紹介

3. 協議

(1) 会長、副会長の選任について

委員の互選により、会長に海野委員、副会長に吉岡委員が選任された。

4. 議事

(1) 生活ごみ・事業ごみの排出状況等について (報告)

(2) 仙台市における震災廃棄物等の処理状況について (報告)

(3) その他

5. 閉会

II 出席委員数	出席	12名
	代理出席	2名 (田原委員及び吉田委員)
	欠席	6名 (荒井委員, 岡部委員, 吉川委員, 藤原委員, 松八重委員及び丸山委員)

III 議事

議長（海野会長）	<p>それでは審議に入る。活発かつ円滑な審議をお願いします。 発言の際は、議事録作成のためにマイクの使用をお願いします。 審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する必要がある。内田委員にお願いしたいがどうか。</p> <p>（内田委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。）</p> <p>内田委員には、後日、署名をお願いします。</p> <p>本審議会は、公開を原則としている。本日の議事について、非公開とする理由はないと思うので、原則どおり公開にしたいと思うがどうか。</p> <p>（異議なしの声。）</p> <p>それでは公開とする。</p> <p>では、次第に沿って審議を進める。議事の（1）生活ごみ・事業ごみの排出状況等について、事務局より資料1に基づいて御説明をお願いします。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>それでは私から、資料1に基づいて、生活ごみ・事業ごみの排出状況等について御説明させていただきます。</p> <p>【資料1について説明】</p>
議長（海野会長）	<p>まず前半の排出状況の事実の報告（1頁から7頁まで）について、その後に施策について御意見、御質問等あればいただきたい。 では、前半の事実の報告について、御意見、御質問等あればいただきたい。</p>
安孫子委員	<p>ごみ処理基本計画は、23年度から32年度までの10年間の計画である。その中間には、いずれかの時点で社会情勢及び経済状況の変化を踏まえて計画の見直しを行う必要がある。計画が策定された後に震災が起これば、その震災後の特別な環境によって、事業系のごみが増えていること、被災し、避難されている方も沢山いること、社会生活的に不安定な部分が多いこと、その他の事情で震災の直前に作った目標数値には、誤差が生じ、違いがあり、比較は大変厳しい。そこで、計画の見直しは、やるべきだと思う。一応計画上の中間年には、あと2年位あり、見直してゆくためにリサーチして、これから実態調査を行うはずだが、そもそもこれだけの大きな震災が計画策定の直後にあったのだから、この処理基本計画の見直しそのものの前倒しということが必要であろうと考える。この点につき考え方をお尋ねする。</p> <p>また、計画の目標数値は、人口100万人を前提とした数字だが、現状で人口は106万人から107万人である。多分、この計画を作ったときの仙台市のマスタープラン・総合計画でも仙台市の人口は大体102,3万人位で頭打ちになり、それ以降は伸びないだろうということも数値の中に含めていただろう。ところが特殊環境で人口が106万人を超えた。今後、復興の過程においては、なかなか言いにくいのが、被災地の沿岸の方々、あるいは福島の方々も戻りにくくなって、結局は仙台市に定住をされるということになるのではないかと思う。また</p>

	<p>人口が増えていくだろうし、そういった被災者は、本来仙台にいなかった方々なので、仙台の（ごみの）排出方式や排出スタイルについての、アプローチ、アドバイス等が必要と考えるが、どの程度、今現在徹底されているのか。大体、数値的には仙台市内の約1万世帯近くが被災者ということで、みなし仮設なり仮設住宅に暮らしているが、そういった方々への、別メニューの排出ルールの指導等について、今どういうふうに取り組んでいるのか、その2点をお尋ねする。</p>
<p>星廃棄物事業部長</p>	<p>1点目の計画の見直しの前倒しについて、総人口が増加している一方で基本計画が（一人当たりのごみ量ではなく）市全体のごみ総量を目標値としている点から、目標の達成が困難になっていることは、御指摘のとおりである。しかし、この計画自体が10年間の計画であること及び市全体の復興の計画が27年度までの計画であるということから、中間の見直しに向けて実態調査を実施し、その状況を見ながら判断をしたいと考えている。</p> <p>2点目については、確かに例年と比べると他の都市からいらっしゃる方が多いということで気になっているところではある。去年は特に建設・復興にあたられる方が多くなっているということ想定し、建設業協会の御協力をいただき「仙台市のごみ出しのルールは、このようになっております。」という内容を朝のミーティングの際に説明いただくというようなことをお願いしていた。また市の窓口において転入の際の住民票の手続をされる方向への説明又は不動産会社を通じての仙台市のごみルールの情報提供により仙台市に転入される方に仙台市のルールをお知らせしている。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>私のほうから一つ質問させていただく。7頁（7）家庭ごみに含まれる資源物・生ごみの割合の上の表中大きく3つに区分されていて、その一番下に「資源化できないもの」とある。この意味は、技術の問題だとか人間行動の変化等々によって、資源化できないものも資源化できるものになる可能性があると思うが、今資源化できないというカテゴリーに入れられている物が資源化できないネックはどんなものか。</p>
<p>高橋ごみ減量推進課長</p>	<p>資源化できないものは、容器包装でない「製品プラ」が5%弱、「紙類」が11.2%、そのうち「使用済みのティッシュ」が6%「紙おむつ」が3.2%、「その他」が4.9%である。例えば「紙おむつ」の場合だと（資源化を始めた自治体が1箇所だけ福岡県にあるが）やはりコストが一番のネックになるようだ。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>複合材料なので分けて処理するのが大変で、それによってコストがかかっているということか。</p>
<p>高橋ごみ減量推進課長</p>	<p>はい。いずれにしてもコストの問題が一番大きい。その他には、例えば「剪定枝」や「製品プラ」も独自に再資源化するという考え方はあると思うが、回収方法、コスト、分別ルールの周知徹底、その他課題はあろうかと思う。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
<p>吉岡副会長</p>	<p>生ごみは、量的にとっても多いので今後の検討課題になるかと思う。仙台市では、生ごみ処理を推進するため生ごみ処理機を購入した市民に補助金を交付しているそうだが、これをやっているときとやっていないときで、（やっていないときというのは大分前のデータになるだろうが）どのくらいの削減効果があるの</p>

	<p>か、あるいは、申請がどのくらい増えたときにどのくらい生ごみが減った、等の具体的な数値、データとしてあれば教えていただきたい。</p>
<p>星廃棄物事業部長</p>	<p>資料のデータというのは、100万市民が排出した生ごみの総量である。残念ながら、生ごみ処理機の補助金を受けて実際に購入された方というのは、割合からするとまだまだ少ない状態である。以前に利用された方のアンケートを取ったことがあり、それによるとかなり熱心に取り組んでらっしゃるというようなアンケートはいただいている。ただ1日あたり何百グラム×世帯数というふうに考えると、市全体での生ごみの推定7万トンという量に比べれば少なくなってしまう。よって、それが全体にどのぐらいの影響があったのかというのを数値で示すのは難しいと考えている。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>資源化できないものの中に「紙おむつ」という話があったが、高齢化社会がこれからもっともっと進むだろうと考えるとき、当然に「紙おむつ」というのはえる一方だろうと考える。そのほかにも、在宅医療、在宅介護等が増える。糖尿関係、人口透析その他の在宅での治療をやってらっしゃる方がいて、注射針等の医療廃棄物も増える。となるとやっぱりこういった廃棄物が今後増えていくと考える。</p> <p>高齢社会という一つのキーワードを切り口にしていけば、当然これは廃棄物の処理対策として考えていく必要があるのではないか。だとすれば、コストの問題を先に出してしまうと、なかなか進まない。これからの社会を考えれば何らかの施策を考えていかないといけないかと思えるが見解を問う。</p>
<p>議長（海野会長）</p>	<p>高度な判断を要とする質問かもしれませんが、局長に回答をお願いします。</p>
<p>大友環境局長</p>	<p>家庭ごみに含まれる資源化できるものできないものという区分は、一つは処理をどのようにするかという問題である。家庭ごみだから、工場に行って焼却をする。一つ一つ見ていくと、紙類であれば新聞紙もダンボールもある。プラスチック容器包装が入っている、製品化されたいろいろなところに入っているプラは焼くしかないが、これが資源化できないというわけでは無い。ただ、それだけを取り出して、収集するということになることになると事業者のルート、収集ルート、あるいは事業として流すルートとしてどれだけ確立したものがあるのか、どれだけの量が確保できるのかということが問題になる。そういう一つ一つを、行政として効率的に行うため、コストの問題も含め検証しながらやっていかざるをえない。今までのごみ施策・ごみ処理についてもそういった問題を一つ一つクリアしながらやってきた。</p> <p>高齢化社会において、「紙おむつ」というのは幼児が使うだけではなく当然高齢者が使うということはわかる。ただそれについては、衛生的な処理をしなければならない、ということ的前提としたときに、どういうルートがあるかが問題となる。産業界の技術というのは高いレベルにあるから、ルートといえはいろいろあると思う。ただ、そのルートに効果的に効率的にどのように持っていくか、というのが私どもの行政としての課題だと思っている。</p> <p>我々も全く問題認識を持ってないわけではない。医療系廃棄物の問題、(病院から出れば、これは産廃だが)家庭から排出する場合には、危なくないように家庭ごみの中に入れてお出しただけであれば、焼却工場において中間処理として焼却するため衛生的には問題ない、それを最終処分場に運んで処分する際に</p>

	<p>はどのような問題が発生するか検討のもとにやっていく。こういったごみ処理の問題は、我々が全くできないとってこれを初めからルートに乗せないということではない。ある程度大きな部分のくくりというものがある、うまく処理のルートに乗せられるかどうかということ、行政としての効率性や財政的な観点を含めてトータルで判断せざるを得ないということである。その上で、現状として「資源化できるもの」はこれらだけということである。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
矢吹委員	<p>家庭ごみ・生活ごみについては、リサイクルの仕分け等について記載があったが、事業ごみの内訳の中の、可燃ごみについての詳細が無かったようだ。これは、結構な量であり、効率よく回収できるものか検討するために有効なのではないかと思うので、補足をお願いします。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>以前に調査した段階では、紙類と生ごみという基本的な構造は生活ごみとほぼ同じであったが、プラスチックの割合がやや高い、というのが事業ごみの特徴になっている。対策としては、従来から紙の分別徹底という指導をしているほか、大規模多量排出事業者や収集事業者の訪問指導を通じて、分別の徹底と資源化できる物の資源化促進を啓発しているという状況である。</p>
星廃棄物事業部長	<p>少し補足すると、先ほど事業ごみ展開検査の試行という項目を説明させていただいたが、可燃ごみというのが、事業ごみの中で占める割合が多く、それがパッカー車で集められて直接投入されるので、資源化できる紙類が入っていたとしても、チェックができないという現状がある。それを一旦下ろしてもらい資源化できる物が入っていたりとか、あるいは本来、産業廃棄物は市の工場に持ち込んではいけない物だが、そういった物が入っていないかどうかを確認し、不具合があれば排出事業者などに、きちんと分別して今度は出してください、といった指導につなげていくことで可燃ごみ全体の量を減らしていきたいと考えている。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
庄子委員	<p>可燃ごみの現状について、ごみが減ったほうが良いのは確かだが、仙台市が継続して取り組み、この10年間を見ればかなりの量を減らしていると思うが、ここにきて更に乾いた雑巾を絞るように可燃ごみを減らすというのは、何か、例えば焼却場が手一杯だとか、処分・埋立場が逼迫しているとか、そういった差し迫った危機感があるということか。</p>
星廃棄物事業部長	<p>差し迫ったということではない。現在、3つの工場が稼働しており、ごみ処理能力に不足しているというわけではない。また、最終処分場についても計画的に整備することとしている。ただし、いずれ工場施設なりの建替え又は更新が必要になってくることを踏まえたときに、ごみが少なければ小さく造るということもできる。そして、ごみ処理自体の環境に与える影響を少なくしていくというのはやはり、我々に課された大事な役割だと思っており、資源化できる物についてはなるべく資源化し、発生を少なくできるものについては少なくするという取組は、引き続き続けていかなければならないと思っている。</p> <p>確かに震災前は、減ってきつつあったが、震災を契機として大幅に増えたということがあり、可燃ごみに限っていえば、平成23年度より24年度がさらに</p>

議長 (海野会長)	<p>増えているというような状況にある。これについては、特に力を入れて、減らしていきたいと考えている。</p> <p>そのほかに意見等はあるか。</p>
中野委員	<p>日本チェーンストア協会からお伝えしたい。現在、ほとんどのスーパーでレジ袋有料化を実施している。マイバッグを持ってこられるお客様というのは、大体平均して8割、それを100%に持っていくということはほぼ困難である。大体これは横ばいで推移しており、山形市あたりは9割というように地域によって違いはあるが、概ね8割というところで、これ以上努力ということはほぼ困難である。業態的に見るとホームセンターであったりドラッグストアであったり、そういった有料化していない業態がまだあり、スーパー業態で更にレジ袋有料化を推し進めるといよりは、その業態を更に拡大するというような、新しいところに進めないと、なかなか全体でのリサイクル率や容器包装の削減というのは達成できないのではないかと思っている。ドラッグストアであったり、コンビニエンスストアといった業態にも、進めていっていただきたいという要望である。</p>
議長 (海野会長)	<p>各業態の団体の上部団体は無いのか。</p>
中野委員	<p>それぞれにあるが、ドラッグ業協会というところだと、レジ袋有料化の動きはなかなかないので、やはり行政や、消費者団体の方からの押しがないとなかなか進まないというのは、あると思う。</p>
議長 (海野会長)	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
林委員	<p>業界を代表しての発言とは全く次元の違う話だが、私が住んでいる団地が築年数で大体30年以上が経っており、リフォームが非常に盛んになってきている。リフォームで出てくるいわゆる廃材は、資料の実績の中でどこに入っているのか。廃材のリサイクルに対する何らかの取組がなされているのか。</p>
星廃棄物事業部長	<p>リフォームを含め建設工事、解体工事等から出る物については、基本的に産廃になるため、家庭や事業所から出る一般廃棄物には入っていない。解体の場合は、ある程度目標を定めて、材料別にこういったリサイクルをするという、目標値がある。リフォームに関しては、不勉強で申し訳ないが、目標値は直接は定められていないかもしれない。</p>
議長 (海野会長)	<p>それでは、大分時間も経ってきたので、後半の減量・リサイクル推進施策の方について御意見、御質問等あればいただきたい。</p>
庄子委員	<p>布のリサイクルを今度新たに始めるということは、大変結構なことだと思う。最近全国的に布の発生が減ってきており、従来布のリサイクルに携わっていた業者が各自自治体に布の回収をお願いしている、ということもあるらしい。仙台市には、そういった業者から特に働きかけはなかったか。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>そういうものは伺っていない。</p>
庄子委員	<p>今回始めるというのは、市民の方の要望がかなり大きかったということか。</p>

高橋ごみ減量推進課長	<p>資源化できるものの組成の中で6%位を占めている、その減量という目的もあるのだろうが。</p> <p>昨年から集団資源回収で、必ず布類を回収品目に含めてくださいという取組を始めた。それから一年が経っているが、先ほど申し上げたとおり900トン強しか布類が回収されていないという状況である。そこで、できるところから回収を拡大していくということと資源化の促進という目的で布類の回収を始めることとしたところである。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
内田委員	<p>布類に関して、排出する立場から、去年から全部の集団資源回収をする業者に布類回収をするようにとのことだったが、前に集団資源回収をしたときに他の回収物についてはある程度お金が払われていた。しかし、布類だけはいくら回収しても私のところでは0円しかつかない。それではどこに出したらいいのか。資源回収してもらっても、もちろんいいのだが、出し方として出せる布と出せない布の区分が面倒で、一体どこに出すのか考えているうちに「家庭ごみに出してしまえ」となって家庭ごみの中に含めてしまいかねず、それが家庭ごみの中に布類が入ってしまっている原因だと思う。</p> <p>今回布類回収をするときに、どれくらいの範囲の布を想定しているのか、どんな布を想定しているのかが決まっていたら教えてほしい。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>回収内容は、集団資源回収と全く同じある。綿の入った物などは対象外となるが、基本的には大体衣類は回収できる。</p>
内田委員	<p>もう一つ、お願いだが、アルミ缶や缶類びん類などは、一般的な人もどうリサイクルされているのか、わかってきていると思うが、布は、はっきりとは分からない。実際こういう物に使われる、というリサイクルの流れをきちんと示してもらえるとよい。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>そのような広報・啓発を行ってまいりたい。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
安孫子委員	<p>集団資源回収の実施団体奨励金交付について、民間リサイクル量という点で、平成20年度から24年度で資源回収については、ぐっと減っているという説明があった。しかし、紙ごみなどは50%以上集団資源回収で回収されている。</p> <p>仙台は、集団資源回収は子ども会がやっていたのは、すごく誇り高く、全国的にも評価をされてやってきた。しかし、最近は、高齢化している住宅団地は、軒並み小学校区の子どもが減っていて、子ども会もどんどん小さくなっている。子ども会の中の集団資源回収という、過去の歴史はともかく、今現在やるかと言うと、なかなか人が足りない。昔は各家の前までリアカーや台車を持って行って回収していたものを、最近は、ステーション回収といって、ごみ集積所のところまで出してください、まず、持ってきてください、その持ってきたものを結局うまく取りまとめて業者に引き渡します、というような形に変わってきたようだ。そういった形に変わってきたところが沢山ある。そういった傾向に対して今度は、その町内会として別組織を組み立てて、子ども会に代わって別の団体が、町内会有志が団体をつくって門前回収をします、というような新し</p>

	<p>い動きもある。</p> <p>当局としては、従来の子ども会がやってきた取組を維持するという方向から、町内会の有志組織を立ち上げてもらってそれにどんどん奨励金を出して門前回収を進めようという方向に、切り替えを考えているのか。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>集団資源回収が大事な柱という事は先ほど申し上げたとおりである。この回収方法あるいは今御指摘いただいた門前回収に、差をつけることや、そういった工夫はいろいろあるかと思う。考え方としては、集積所による回収と集団資源回収が2本の柱というのは変わらない。集団資源回収の交付金補助制度のありかたについては、必要に応じて見直していくということで考えている、今御指摘いただいた点を含めて考えていく必要があるかと思っている。</p>
安孫子委員	<p>今までやってきた経緯があるから、そういった回答なのだろうが、より一層紙ごみなどの資源回収を行ってゆくには、現実的には2つやる必要がある。</p> <p>子ども会は子ども会で頑張ってもらえけれども、ある意味誘導して、任意に、各地域の中で自発的に門前回収をしますというような団体が出てくるのであれば、どんどんそっちに奨励金を回すような、誘導策・優遇策というものも、現実的に考えなければならないのではないのか。</p>
星廃棄物事業部長	<p>委員御指摘の、より門前回収が望ましいというのは、私どもも思っているところである。現状でも奨励金をお渡しする際に、キロ当たり、門前回収であれば4円、ステーション回収 3.5円と、金額に差をつけている。ただ、その金額差をもっと拡大すべきなのかどうかという点については、今すぐには難しい。</p> <p>また、その子ども会と町内会が同じ地域に並立して申請してきた場合にどうしたらいいのか、という点については、混乱の生じないようにどちらか片方をお願いします、ということでやっている。2者いるときに「片方が門前回収だから従来やってきたステーション回収のほうは補助金打ち切りですよ」という、そこまでの判断は、なかなか厳しい。仙台市としてはこういった方向が望ましいというような考え方を示しつつ、ある程度地域での調整をお願いしつつ徐々に進めていく。急にはなかなか難しいと思っている。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
佐藤委員	<p>私の住んでいる地域の子ども会では、平日にも回収している。自宅の前に置いておくと、子ども達がやるのではなく業者の車が回収していつてくれる。私も子ども会をやっていたことがあるが、日曜日には子ども会が活動できるが、平日は学校にいつているからできない。</p> <p>一年間に何回か資源回収日を設けて、日曜日ではなく、平日の場合は、業者の車が来て、出していただいたのを回って、全部回収していく方法でやっている。そういうのはいかがが。これから高齢者が増えて、ステーションに持っていくのが大変になる方も増えるので。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>業者とのやり取りの中で回収方法は相談ということにはなるが、業者が回るのは、集団資源回収の本来の意味とは違ってくるため、お勧めしていない。</p>
佐藤委員	<p>私も少しおかしいなどは思っていたが、団地も皆さん高齢になっているので、大変である。なにか上手い方法は無いか。</p>

議長（海野会長）	<p>いろいろな条件があると思う。単一な条件ではないだろうし、地域による組織の違いがあるだろう。全市一律というのは必ずしも適切ではないと思う。子ども会や町内会の状況を踏まえつつ、適切に判断するという、言葉としては簡単だが実際には難しい判断をせざるを得ないのではないかと。</p>
星廃棄物事業部長	<p>市内一律ということでは、行政が回収する定期回収制度を設けている。これは、有料化を導入するときどこに住んでいても紙類のリサイクルができるように、制度を作らなければならないということで、全市一律の制度を設けたものである。これに対して、集団資源回収は歴史もあり、実際にリサイクルの効果もあるが、何よりも実際に携わることで、子どもたちがリサイクルに対する考えを高めるといったことが期待される場所であり、平日に子ども達に関わらない形での集団資源回収であれば、そもそもの趣旨から違う。子ども会としてやっていただくのであれば、子どもが対応できる休みの日にやっていただくなり、そういったことこそが大切だと思っている。平日の利便性という形では行政の定期回収で確保し、そして更に子ども達あるいは町内会が地域でがんばっていただく際には、携わっていただく形で実施していただくというふうをお願いしたいと考えている。</p>
議長（海野会長）	<p>後半の施策について、その他に意見等あるか。</p>
吉岡副会長	<p>コメント的につけ加えさせていただきたい。いろいろな施策の中で出てくる言葉として、「分別回収」という非常に重要なキーワードがあるが、そこで終わっている。先ほど安孫子委員からもあったように、なにか人參をぶら下げるとか、経済的な、コストパフォーマンスをきちんと考えなければいけない。やはり分別回収だけでは、おそらく出てこないと考える。例えば、生ごみを減らすとか、布類あるいは雑がみ等を回収した後どのようにこれが使われていくのか、あるいはどういう物に変わっていくのか。そのこのところのコンセプトなり、きちっと機軸を作り、そういうところに持って行くのでそれに携わる事業者、関係する人々、更には市の方にも経済性のメリットが出てくる、さらにごみの減量化にもつながるといような、もう一歩進んだ仕組みを是非施策の中に盛り込んでいただきたい。分別収集あるいは分別回収というところで終わらないように御検討いただきたい。</p>
星廃棄物事業部長	<p>はい。是非そのようにしてまいりたい。</p>
議長（海野会長）	<p>それでは、議事の1については、ここまでとする。</p>
遠藤震災廃棄物対策室長	<p>次に議事の2「仙台市における震災廃棄物等の処理状況について」事務局から報告をお願いします。</p> <p>私から、資料2「仙台市における震災廃棄物等の処理状況について」報告させていただきます。</p>
議長（海野会長）	<p>【資料2に基づき報告】</p> <p>今の説明に対して御意見、御質問等あればいただきたい。</p>

吉岡副会長	<p>非常に順調に進んでいるということで、多分皆さんからなかなか質問が出ないのではないかと思います。一つ、配慮をしているのかどうか確認させていただきたいのだが、環境配慮のところではアスベストの密閉保管をして埋立にもっていきけるような対応をしていると説明があった。アスベストは、非常に厄介な代物で、いまだに阪神淡路のときの作業員が18年経って発症しているという話も一部では聞かれている。そういったことで非常に長期的に見ていかないといけない部分があると思っている。これが例えば、埋立処分をお願いした先でどういうふうにあるいはどこの場所にこれをきちんと置いたのかというような情報の集約、その辺の指導というものをどの程度までしているのか。もししていないのであれば、今からでもおそらく遅くはないので、是非その点はきちっと指導していただければ、と思う。今後、何かあった場合に、どこに埋めただとかがきちんとわかるというのは、やはり非常に重要なことだと認識している。是非そのようにしていただきたい。</p>
遠藤震災廃棄物対策室長	<p>アスベストの埋立については、法律により二重梱包をした上で場所を決めて埋め立てるということが処分基準にある。本市でも、市内に1箇所しかない民間の埋立処分場で処分している。その中で、年報等を通じ、埋立量や保管場所の維持管理状況等のチェックしている。</p>
議長（海野会長）	<p>事務局のほうからこのことについて追加があるか。</p>
星廃棄物事業部長	<p>実際の処分も最終処分場の中で、場所を決めてそこに集中してアスベストを埋めています。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
林委員	<p>もう一つやっかいな物があると思うが、PCB関係については、この震災の廃棄物の中で、発見されているのかどうか。あるとすればどのくらいの量で、それはどんな形で保管なり、処理なりの対応をしているのか。</p>
遠藤震災廃棄物対策室長	<p>PCB廃棄物については、撤去時点で確認している。経産省等が台帳化しており、名番等で確認できるものについては、保管者の方に連絡をして回収をお願いした。そのほかに東北電力その他の団体に返却している。津波等によって、どうしても所有者管理者が判明しないものとして高濃度レベルのものが1点、低レベルのものが1点、合計2点を今回がれきとして処理することとなっている。</p> <p>高濃度分の処分先は、北海道にしかなく、そちらがやっと東北地方の処理が始まるということになり、8月には処理が行えるのではないかと連絡をいただいている。</p>
議長（海野会長）	<p>そのほかに意見等はあるか。</p>
安孫子委員	<p>先ほど吉岡先生が仰ったが、優れて、震災廃棄物の処理というのは、すばらしいスケジュール管理というか、水準管理でやってきたことははっきり言える。他都市からもいろいろなものを想定して視察に来ているが、仙台の今回の震災後の対応は、非常にシステムチックな処理をして今日に至っている。他都市も含めて、計画通りスケジュール管理、スケジュール通りに行っているというのは、これはすばらしいことだと思う。オリンピックに例えれば、金メダルでも</p>

	<p>いただけるような評価がされるのではないか。</p> <p>その上で、1点確認したい。津波堆積物が130万トンある。これについても見事に再生する方向でやっている。今日あたりから、東部地区の方々に住民説明会が始まるが、8頁に出てくるように、津波堆積物の再生利用について主に市の公共事業としては海岸公園かさ上げ道路事業に使うという。東部道路高速道路から東側をどのように、再生させるかということが今後復興において仙台市の大変大きな課題だが、そのときにいかに津波堆積物を有効に活用しながら再生を図るかという点において、このかさ上げ道路には膨大な土砂が必要だろう。6メートルの高さだから、東部道路と同じ高さにして、大体あそこは10キロ位か。塩釜互理線も基本的に仙台市の中の部分においては、6メートルかさ上げをしてやっていく膨大な土砂量が必要なのだが、今回津波堆積物を再生して使うということだが、どの位活用できるのか。外に向かって色々話してくるときに、実は津波堆積物はきちんと再生して東部の再生のときにも有用に活用している、ということを示していきたいので、教えていただきたい。</p>
遠藤震災廃棄物対策室長	<p>資料の8頁にあるように仙台市の公共事業に津波堆積物は44万^m³使うということになっている。こちらは委員御指摘のとおり、県道閑上線等の盛土の他、海岸公園のかさ上げにも使うことにしている。今回、盛土道路に対しては、コンクリートがらも合せて使い、全体の土砂量(約150万^m³)の3割弱位は我々の津波堆積物とコンクリートがらを使っていた方向で調整している。</p>
議長(海野会長)	<p>そのほかに意見等はあるか。</p> <p>前半も含めて、全体的にそのほかに意見等はあるか。</p>
庄子委員	<p>資源化困難物というところで、先程御説明の中ではプラスチック類が含まれていたが、これは小型家電由来のプラスチックも含まれているのか。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>仙台市の場合30cm以上の物は粗大ごみとなり、粗大ごみ処理施設で鉄やアルミを回収しているが、30cm未満の物、小さな家電やプラは家庭ごみに出していただいている。資源化困難物としてのプラスチックは、いわゆる容器包装以外のプラ全てなので、小型家電に含まれている素材としてのプラも含まれている。</p>
庄子委員	<p>今年の4月から、小型家電リサイクル法が施行されたが、仙台市のこれに対する取組は現状どれくらいなのか。</p>
高橋ごみ減量推進課長	<p>4月に法が施行されたが、現在は小型家電の引き取り再資源化を行う事業者の認定手続きが国において進められているところである。ただ、現時点では、まだ宮城県を収集区域とする事業者が認定されていない状況である。このため、現時点では、まだ再資源化のルート、引取時の費用負担等を相談する相手方が存在しないという状況である。</p> <p>今申し上げたが、本市においては、小型家電リサイクル法の対象品目の多くは、粗大ごみとして鉄アルミを回収しているという状況もある。</p> <p>以上の状況、他都市の回収状況又は市内の家電量販店事業者の店頭回収の意向等も踏まえながら、最も効果的かつ効率的な回収が実施できるように、回収品目・回収方法について検討を進めてまいりたいと考えている。</p>
議長(海野会長)	<p>そのほかに意見等はあるか。事務局からは何かあるか。</p>

<p>小林次長</p> <p>議長（海野会長）</p> <p>大友環境局長</p>	<p>（特になしの声。）</p> <p>それでは小林次長から、委員に激励をお願いする。</p> <p>発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。4月から環境部長の兼務が解けまして、環境部については、新任の佐藤部長に任せております。土曜、日曜にも非常に頻繁に出発しております熊に新部長は悩まされておりますけれども、そういうところも含めまして環境部では幅広く仙台市の環境に関わっております。</p> <p>廃棄物につきましては、いま皆様方からの御意見にもございましたとおりうまくいっておりますが、課題もまだまだございます。小型家電等への対応等もうまくやっていかなければならないということもございます。また、震災が一般廃棄物に与えている影響がいつ収まるかということもあり、局長はじめ私も職員も心配しつつ、何か手を打っていかなければならないのではないかと一所懸命考えているところでございます。</p> <p>一方で、原発や電力供給不足の問題もございましてEアクションや、仙台市役所で節電を呼びかけるとか、廃棄物もそうですが、エネルギーも含め環境全般につきまして、我々職員も頑張っているところであります。</p> <p>震災廃棄物につきましては、今日吉岡副会長もいらっしゃいますけれども、東北大学をはじめ資源廃棄物循環学会の方々のお手伝いをいただくとか、他の政令指定都市、中核市などいろいろな都市の御支援をいただきました。特に大震災の経験のあった神戸市さんから職員を派遣していただき、その職員の方々から多くのことを学ばせていただいて、神戸ではなかなか難しかったような部分を仙台では非常にうまくやれたということがございました。先ほど安孫子委員からもお話がありましたけれども、皆さんにほめていただいて大変うれしく思います。この経験をこれから起こるかもしれない東海・東南海・南海地震の際に、仙台市が今度は他の都市のためにいろいろお手伝いができるような形で生かしていきたいと思っております。</p> <p>また、津波地域から回収された位牌や写真、お金、金庫などといったものは、あまり注目されておりませんが、実はこれも仙台市職員がチームを組み、実際に被災地に入り拾って区役所等でいろいろなボランティアの方々の協力を得て、綺麗に清掃して市民の方々にお返しいただいているということがございます。何とか「市民の方々に思い出の品を」ということで頑張ったことであり、数値には現われないですが、皆様方の支援をいただきまして、こういうことまでできたのかなと思っております。</p> <p>この審議会の委員の皆様のストレートな御意見は、私共にとっては苦しい部分もありますが、海野会長をはじめ、吉岡副会長、そして多くの委員の皆様から忌憚のない意見をいただくというのは、この審議会の素晴らしさだと思っております。私共も御意見をきちっと受け止め、仙台市のより良い環境行政に反映できるよう、局長そして我々環境局の職員みんなで頑張らせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>最後に局長一言をお願いする。</p> <p>震災後、私共は、震災廃棄物の処理に力を入れてまいりました。本日委員の皆様から御指摘いただきましたように、ここに産廃協会の鈴木会長さんもいらっしゃいますが、業界の方々や地元の方々のお働き、頑張りがあったからこそ来て、総力を挙げてやっていただいたと思っております。そして、震災廃棄物</p>
---	--

<p>議長（海野会長）</p>	<p>の処理は、まだ終わったわけではありません。ですから、最後まで気を引き締めてやるということが私共の使命だと考えております。</p> <p>一方で、先ほどから生活ごみ事業ごみに関して、この一般廃棄物の処理基本計画をどうするのかということについて、安孫子委員から耳の痛い、あまり私共としては触れられたくないお話がでてきまして、困ったなあと思ったんですけども、この問題点というのは、ここ一年の間の中にはある程度どちらにしていくなのか、まったく変えていくなのか、今までどおりでいいのか、というような決断を迫られる事態が出てくるのかなと、私は思っております。</p> <p>そのために今年が、廃棄物の動向がどのように出てくるのか、これは人口動態もそうですけど、24年25年という二つの年度で落ち着いてゆくのか、どういう風に振れていくのかが非常に大事だと思っています。</p> <p>先ほど集団資源回収の話でも出ましたが、これは、昔からの議論があるわけですが、これをどうするのか、有料化のときに一部手直しをしましたが、高齢化・少子化の時代でこういった制度をどこまでやっていったらいいのか、あるいは市民の皆様が開かれた形でやっていったらいいのかなど、一つ一つの施策をもう一度、私共も常に緊張感を持ってやっていく、皆様方の御意見を受け止めながら今後とも進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。</p> <p>以上により、閉会する。</p>
-----------------	--